

監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成30年6月26日

新潟県監査委員	栗山和廣
新潟県監査委員	石井修
新潟県監査委員	横尾幸秀
新潟県監査委員	高橋猛

普通会計
(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
中央福祉相談センター	平成30年3月12日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	<p>適正と認めた。</p> <p>(指摘事項)</p> <p>1 児童家庭費負担金収入について、平成29年12月31日現在、過年度調定分197件1,442,920円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>2 障害福祉費負担金収入(児童福祉施設)について、平成29年12月31日現在、過年度調定分53件1,147,000円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項</p>
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	

(産業労働観光部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
工業技術総合研究所	平成30年3月13日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	<p>適正と認めた。</p> <p>(注意事項)</p> <p>歳入の収納に関する事項</p>
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	
工業技術総合研究所下越技術支援センター	平成30年3月13日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	
醸造試験場	平成30年3月12日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所中山間地農業技術センター	平成30年3月6日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	
中越家畜保健衛生所	平成30年4月26日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	
水産海洋研究所佐渡水産技術センター	平成30年4月18日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新発田地域振興局県税部	平成30年3月2日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	同 上

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
三条地域振興局企画振興部	平成30年3月20日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
南魚沼地域振興局企画振興部	平成30年2月21日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	適正と認めた。

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
十日町地域振興局企画振興部	平成30年2月23日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	同 上

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
柏崎地域振興局企画振興部	平成30年3月6日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	適正と認めた。

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
糸魚川地域振興局健康福祉部	平成30年3月20日	平成28年度	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟南高等学校	平成30年2月26日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
新潟翠江高等学校	平成30年2月6日	平成28年度	平成28年11月1日から 平成29年3月31日まで	(指摘事項) 定期考査のデータが記載されたUSBメモリについて、誤って紛失したものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年10月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項 学校徴収金に関する事項
加茂高等学校	平成30年1月18日	平成28年度	平成28年11月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年10月31日まで	同 上
十日町総合高等学校	平成30年2月23日	平成28年度	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	同 上
西蒲高等特別支援学校	平成30年2月6日	平成28年度	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	同 上
新発田竹俣特別支援学校	平成30年3月15日	平成28年度	平成28年11月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項 学校徴収金に関する事項
東新潟特別支援学校	平成30年3月9日	平成28年度	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	同 上
はまぐみ特別支援学校	平成30年2月26日	平成28年度	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	同 上
柏崎特別支援学校	平成30年3月20日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 学校徴収金に関する事項

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟中央警察署	平成30年3月20日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
秋葉警察署	平成30年3月14日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
加茂警察署	平成30年1月18日	平成28年度	平成28年10月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年10月31日まで	同 上
上越警察署	平成30年3月20日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟東警察署	平成30年3月22日	平成29年度	平成29年9月1日から 平成29年11月30日まで	(指摘事項) 職員の携行資料の不適切な管理により個人 情報が漏えいし、相手方に重大な損害を与え たものがあった。 職務の遂行に当たっては細心の注意を払い、 個人情報を含む書類等の厳重な管理を徹底 されたい。